

第9回役員会開催のご報告！

平成19年1月18日（木曜日）午後7時より、淀橋会館2階において役員会を開催いたしました。

役員会では、本年5月に開催する街づくり研究会の通常総会までの活動内容と日程、第6回街づくり検討会の概要について審議しました。

議案第1号 街づくり研究会の臨時総会の対応

議案第2号 今後の活動内容と日程

議案第3号 街づくりニュース第7号の発行

議案第4号 街づくりニュース第8号の発行

議案第5号 第6回街づくり検討会の概要

その他 東京都建設局河川部訪問の報告、議事録の確認・署名

●通常総会までの活動日程が決まりました！

今後の活動内容を審議の上、通常総会を本年5月に開催することとして、通常総会までの会合の日程を決めました。この街づくりニュースと一緒に同封いたしました活動日程表をご覧ください。地区の皆さんに街づくりの必要性と、準備組合の設立の必要性のご理解を深めていただき、5月に予定する通常総会で準備組合を設立することを目標とします。

具体的には、従来から行っている街づくり検討会の開催、街づくりニュースの発行の他に、皆様にご協力をいただいた街づくりに関するアンケート調査でご要望が多かった、個別面談を実施します。

なお、街づくり検討会については開催日時を工夫すべきとのご要望も多くありましたので、下記のように個別のご希望にも対応するようにしました。また、街づくりニュースについては、皆様に出るだけ多くの情報をお知らせするため、発行間隔を縮めて発行回数を増やすこととなりました。

●街づくり研究会の開催方法について！

地区の皆様にご協力をいただいた街づくりに関するアンケート調査では、街づくり検討会について開催の曜日と時間を工夫する必要があるとの回答を多くいただきました。

そこで従来どおり日時を設定して開催する他に、街づくり検討会のご案内を送付する際に、設定日にご出席できない方にご希望の日時をお伺いする用紙を同封いたします。ご希望する日時をご記入の上、事務局までご返信ください。なお、ご希望の日時は出来るだけ2候補日時をご記入いただければと思います。ご希望の日時の街づくり研究会につきましても、淀橋会館または事務局のオールアンドデイの事務所を予定します。

なお、多くの方が一同に会い意見を述べたい、他の方のご意見を直接聞くことも有意義なことです。お忙しいとは思いますが出来るだけ設定日にご出席ください。

下段に続きます。

●個人面談をお願いします！

皆様にご協力いただいた街づくりに関するアンケート調査では、個別対応を希望する回答が多く寄せられました。そこで、皆様にご希望の日時をお知らせいただき、個別に街づくりに関する疑問や質問にお答えしたいと思います。

ご希望の日時を、お近くの役員または事務局までお知らせください。個別面談の場所は、ご自宅、事務局の事務所などご希望に沿います。

なお、街づくりの内容については、今後具体的に検討する事柄が多くあり、街づくりを実施した場合の個々の内容も、今後の具体的な検討が必要となります。

現段階としては、わかる範囲の他は、街づくりの事例等に基づき、疑問やご質問に出来るだけ具体的にお答えして行きます。

●東京都建設局河川部を訪問しました！

平成19年1月17日（水曜日）に都河川部を訪問いたしました。都河川部では、地区内の神田川沿いに親水拠点の整備を予定しています。昨年7月に街づくり研究会を設立する際に、都河川部をお尋ねして、整備の方向性と整備スケジュールをお聞きしました。この内容については、街づくりニュース創刊号でお知らせいたしました。

昨年末に、地区の皆様にご協力いただきアンケート調査を行い、臨時総会を開催して活動内容を定めたことから、都河川部を訪問して、臨時総会の内容についてご報告するとともに、河川整備の今後の予定をお聞きしました。

親水拠点の整備については、当初の予定どおり暫定整備を来年度予定しており、今年度中に設計が完了することでした。暫定整備の内容は、遊歩道の整備の他、その他の部分も芝貼り程度の整備を行うとのことでした。また、暫定整備の設計及び工事は東京都第3建設事務所が行うとのことでした。

今後、実際に設計と工事を行う都第3建設事務所を訪問してお話をお伺いします。その内容をまた皆様にご報告いたします。

●第6回街づくり検討会を開催します！

テーマ『評価・権利変換の実際、補償項目と補償費、税金の特例等』

●開催日時 平成19年2月9日（金曜日）午後7時30分より

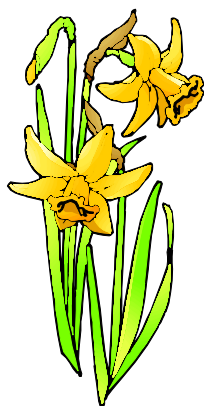
概ね1時間半程度を予定しています。
当日参加できない方はご希望の日時をご連絡ください。

●開催場所 淀橋会館 2階（階段を上がり一番奥の部屋です。）

街づくりは着実に検討を進め、内容を決めて行くことが重要ですが、多くの皆様を検討に参加することも重要です。皆様にご協力をいただいた街づくりに関するアンケート調査では、具体的な内容を聞きたいとの要望が多く寄せられました。

そこで皆さんが街づくりに参加した場合の権利の移動や補償関係（事業の完成まで）をテーマとして実施します。また、第7回の街づくり検討会では事業の完成後の賃料収入、管理費や税金の支出をテーマとして実施します。

現段階では未確定な部分が多いことから、事例を参考に本地区のモデルを設定して、出来るだけ具体的な内容として実施します。



街づくりの疑問・質問！

東京都建設局では、地区内の神田川沿いの都有地について、来年度に暫定整備を予定しています。皆様にご協力いただいた街づくりに関するアンケート調査では、この河川整備に関する疑問・質問が寄せられています。そこで現時点で分かっている範囲になります。整備に関する疑問・質問が寄せられています。そこで現時点で分かっている範囲になります。まずが街づくりに関するアンケート調査に寄せられた疑問・質問にお答えいたします。なお、河川整備に関する事柄は、街づくり基本計画（案）の9ページから12ページ及び35ページから37ページの他、第1回街づくり検討会資料、街づくりニュース創刊号、第2号に関連事項を掲載していますので併せてご覧ください。

●親水拠点の整備は神田川の水流を変えるのでしょうか？

親水拠点の整備は基本的に神田川の川底の変更は行いませんので、水の流れを変える計画ではありません。

親水拠点については、街づくり基本計画（案）の9ページから10ページに掲載している「神田川再生構想」に整備の考え方が示され、「河川を対象に面的整備が発生した場合、拠点づくりを目指します。」とされていますが、具体的な整備内容は示されていません。そこで第1回街づくり検討会資料に掲載した音無川親水公園等の整備事例を参考に、街づくり基本計画（案）を検討しています。本地区の親水拠点の面積は、音無川親水公園の半分以下と小さく、水面レベルの空間はだいぶ小さな面積の計画（案）としています。この様な親水拠点の基本計画（案）については、都市計画決定の協議を開始する以前に決めておくことが望まれます。また、整備の概要を決める上では、近隣の方々のご意見もお伺いするとともに、完成後に管理運営を行う方のご意見をお伺いすることが重要になります。

なお、東京電力（株）と本地区の境界の用水路跡に検討している遊歩道は、神田川とは隔絶したもので、ほぼ地盤面に水の流れを造ることを検討しています。これもまた内容を決定する上では、完成後に管理運営を行う方のご意見をお伺いすることが重要になります。

●増水の解消や水質の改善が必要ではないでしょうか？

神田川については各種の施策により治水対策や水質の改善が進められています。また、「神田川再生構想」も治水、河畔と見え方、水量・水質、生物生息環境の4つの分野について、概ね50年を目標期間として取り組んで行くものです。

・治水対策

急激な市街化の進展に伴う集中豪雨等によるいわゆる都市型水害の対策として、河川、下水道施設の整備を促進するとともに、雨水流抑制施設を設置することにより、流域の貯留・浸透機能の確保を図る総合的な治水対策が進んでいます。 **下段に続きます。**



神田川方向から親水拠点（案）を観る

環状七号線地下調節池工事等の大規模な対策施設の他に、現在新宿区では、浸透性を有する車道・歩道の舗装、500m以上の敷地の民間施設、公共施設の場合は敷地面積に関わらず建築、増築、改築等する場合は流域対策として、浸透施設や貯留施設を設置することとなっています。

・水質の改善

神田川の水質は極めて悪化した時期もありましたが、昭和62年（1987年）に落合処理場で高度処理が開始され改善が進み、平成6年（1994年）に下水道の整備率が100%になってからは更に改善が進みました。平成8年（1996年）に新宿区が行った魚類調査では鮎が確認されています。

神田川は、生活環境の保全に関する環境基準河川でBOD (Biochemical Oxygen Demand: 生物化学的酸素要求量。水中の汚濁物質の量について、それが微生物によって酸分解される際に必要とされる酸素量で表しています。)が5mg/L以下とするよう求められています。アユが成育する川は2mg/L以下であり、人為的汚濁のないきれいな川は1mg/L以下となっています。10mg/L以上になると悪臭がするといわれています。

なお、神田川再生構想では、鮎等の多様な生物が生息成育するために適切な水量・水質を安定して確保することを目指しています。

●河川沿いの親水拠点等は誰が管理をするのですか？

神田川沿いの遊歩道及び広場については新宿区が管理しており、当地区は大規模ではありませんが、同様に新宿区が管理を行うものと思われれます。

区内を流れる神田川沿いには大変長い遊歩道が整備され、部分的には公園も整備されています。朝昼晩と多くの人がさまざまな時間帯に散歩や日向ぼっこ、ウォーキングと大いに活用されています。神田川上水公園では飼い主のいないネコに係わる事業をはじめ、犬の散歩も解禁すると同時に、住民がボランティアで犬の糞拾いをするなど一年を通じて管理に住民の参加も多い公園、遊歩道となっています。公園サポーターとして2つの団体が活動されており、それ以外にも自発的に草花の管理をされている方がいます。さらに、近隣の小学校の児童も参加して、神田川の護岸緑化などの活動も行っています。世田谷区等では住民が設計から参加して管理を行っている公園もあります。広場や遊歩道が地域の方々に親しまれ、安心安全に維持されるためには、行政と住民が一体となって管理・運営を行う必要性もあります。

事務局からのお知らせ！

現在、街づくりのお知らせや資料については、各お宅に1部をお届けしています。ご家族や共有者の方のお知らせや資料を別にご希望の方は事務局までお知らせください。必要な部数をお届けいたします。

また、街づくり検討会は、ご家族や共有者の方と一緒に出席いただいても結構です。お忙しいとは思いますが、是非ご参加ください。

